

◆◇ もくじ ◇◆

- 1 【重要なお知らせ】
- 2 【イベント】
- 3 【募集案内】
- 4 【お知らせ】
- 5 【消費者の部屋】
- 6 【ひとことメッセージ】
- 7 【ふるさと元気だより】
- 8 【ウェブサイトの新着・更新に関する情報】

読者アンケートのお願い

今後のメールマガジンの内容充実を図るため、読者の皆様にアンケートのご協力をお願いしています。以下のURLよりご回答をお願いします。

<https://www.maff.go.jp/chushi/mailm/magazine/an20260323.html>

1 【重要なお知らせ】

▼みどりの食料システム戦略

農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階におけるカーボンニュートラル等の環境負荷低減事業活動を推進しています。

□【新着】畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」販売実証を開始！

環境負荷低減の取組の「見える化(ラベル愛称「みえるらべる」)」において、新たに牛乳乳製品・牛肉を対象とする販売実証(第1弾)を開始しました。

本取組では、生乳・牛肉の生産現場における温室効果ガス低減の取組を、農林水産省の実証用算定シートを用いて評価し、その内容を3段階の星で表示した「みえるらべる」によって、消費者へ分かりやすく「見える化」します。今般の販売実証は、「実証用みえるらべる」を商品やPOPに表示し販売することで、運用上の課題や改善点を確認し、将来的な本格運用に向けた検証を行うものです。

詳しくは、こちらをご覧ください。(農林水産省ウェブサイト)

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/260310.html

▼鳥インフルエンザの正しい知識

政府としては、鶏肉・鶏卵は「安全」であり、我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザに感染する可能性はないと考えています。

なお、鳥インフルエンザに感染した鶏肉・鶏卵は市場に出回ることはありません。

詳しくは、こちらをご覧ください。(食品安全委員会ウェブサイト)

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_iinkai_kangaekata_140424.pdf

また、鳥インフルエンザウイルスは、通常、ヒトに感染することはありません。

しかしながら、感染したトリに触れる等濃厚接触をした場合など、きわめて稀に鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染することがあります。

詳しくは、こちらをご覧ください。（厚生労働省ウェブサイト）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/ga.html>

2 【イベント】

☆中国四国農政局から

▼【新着】「生物多様性の大切さと環境を守る取組を養蜂体験を通じて学ぶ」の開催について ～みつばち体験をとおして、生き物の大切さを学ぼう～

岡山市のビルの屋上で都市養蜂に取り組む「おかやまミツバチプロジェクト」と共催で、小学生と保護者の皆様を対象とした体験学習を開催します。

【開催日時】

令和8年3月28日（土曜日）10時00分から11時50分まで

【開催場所】

岡山県岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館
セントラルフォレスト「アース」（8階会議室）

【参加対象・参加費】

小学生と保護者（先着50名程度）※ 必ず保護者同伴でお願いします。 無料

詳しくは、こちらをご覧ください。（中国四国農政局ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/260306.html>

☆農林水産省から

▼【新着】漁業調査船「開洋丸」の一般公開を開催します

水産庁は、漁業調査船「開洋丸（かいようまる）」の一般公開を実施し、普段は入ることのできない船上および船内施設の見学、漁業調査業務等の紹介を行います。みなさまのお越しを心よりお待ちしております。

【開催日時】

令和8年4月18日（土曜日）午前9時30分から午後4時00分まで
（受付）午前9時30分から午後3時30分まで

【開催場所】

晴海ふ頭公園横の岸壁に係留中の「開洋丸」（東京都中央区晴海五丁目）

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/sigen/260316_2.html

3 【募集案内】

☆農林水産省から

▼【新着】ウクライナへの食料・農業分野官民ミッションの参加者を募集します

農林水産省は、ウクライナの食料・農業分野の復興に向けた日本企業の参画を一層促進するため、ウクライナへの食料・農業分野官民ミッションの参加企業を募集します。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/y_kokusai/kokkyo/260313.html

▼【新着】GREEN×EXPO 2027 日本政府苑『ゼロエミッションハウス』展示 技術提案・協賛募集を行います

農林水産省では、2027年3月から神奈川県横浜市で開催するGREEN×EXPO 2027の日本政府苑エリアにおいて、省エネ・創エネ・CO₂吸収利用を組み合わせ、化石燃料の使用CO₂排出を極力抑えた農業用ハウス「ゼロエミッションハウス」を展示します。また、日本の最先端の農業用ハウス

技術を国内外に発信するため、関連する最新技術の提案および日本政府苑協賛に基づく技術協賛も合わせて募集します。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kaki/260316.html>

▼「第12回ロボット大賞」の募集を開始します

農林水産省は、一般社団法人日本機械工業連合会、経済産業省その他関係省庁と共催し、「第12回ロボット大賞」の候補案件を令和8年2月16日（月曜日）から令和8年5月8日（金曜日）まで募集します。皆様のご応募をお待ちしております。

応募の中から、農林水産業・食品産業分野等で特に優秀であると認められるものに対して、農林水産大臣賞等を授与します。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo03/260216.html>

▼世界農業遺産・日本農業遺産の認定希望地域を募集します

農林水産省は、令和8年1月20日（火曜日）から6月17日（水曜日）までの間、世界農業遺産への認定申請に係る国内の承認審査及び日本農業遺産の認定を希望する地域を募集します。また、2月13日（金曜日）に公募説明会（Web会議）を開催します。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/260120.html>

4【お知らせ】

☆中国四国農政局から

▼【新着】令和7年度中国四国地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール中国四国農政局長賞受賞者の決定及び表彰式の開催について

農林水産省は、令和3年5月、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定し、取組を進めております。

中国四国農政局は、この取組の一環として、GAP及び有機農業をはじめとする環境保全型農業に意欲的に取り組む農業者等を表彰する「中国四国地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施しています。

この度、令和7年度における中国四国農政局長賞の受賞者が決定しましたので、表彰式を開催します。

詳しくは、こちらをご覧ください。（中国四国農政局ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/chushi/press/se_kankyo/260312.html

▼【新着】「令和7年度中国四国農政局食育セミナー」の見逃し配信動画を公開しました！

中国四国農政局は、令和8年1月27日に令和7年度食育セミナーを開催しました。今回のセミナーでは、中国四国農政局職員による防災講座に加えて、第7回食育活動表彰のボランティア部門（食生活改善推進員の部）で消費・安全局長賞を受賞した備前市栄養委員会の皆様にご協力いただき「耐熱性ポリ袋を使用した調理」の体験教室を実施しました。

この度、YouTubeにて本セミナーの見逃し配信動画を公開しましたので、ぜひご覧ください！

詳しくは、こちらをご覧ください。（中国四国農政局ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/chushi/syokuiku/katudou/260203.html>

☆農林水産省から

▼【新着】加工食品におけるカーボンフットプリント（CFP）算定ガイドを実践的な観点で改定（令和7年度CFP算定モデル事業）

農林水産省は、食品事業者による製品・サービスのライフサイクル全体を通じた温室効果ガ

ス排出量であるカーボンフットプリント（CFP）の自主的な算定の取組を推進しています。

令和7年度「加工食品CFP算定に係るモデル事業」において、食品事業者2社の参加により加工食品のCFP算定モデル事業を実施し、この結果を踏まえ、「加工食品共通CFP算定ガイド」を実践的な観点で改定しました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/260318.html

▼【新着】地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定（令和7年度第3回）について

令和7年4月、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され、企業等による生物多様性の増進活動の計画について主務大臣（環境大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣）による認定制度が開始されました。

この度、令和7年度第3回認定として、108か所を自然共生サイトとして認定いたしました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/260317.html

▼【新着】農山漁村への貢献活動の証明書取得企業等第1弾を決定！

農林水産省は、企業等の金銭的・技術的・人的なリソースを農山漁村の課題解決に活用している取組を証明する「取組証明書」について、令和7年度の取得企業等を公表しました。

証明書を取得された企業等の皆様は、農林水産省が発行する公的な証明書として、取組を広報していく上でお使いいただくことが可能です。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/260313.html>

▼【新着】水田における作付意向について（令和8年産第1回中間的取組状況（1月末時点））

農林水産省は、令和8年産の水田における作付意向について、第1回中間的取組状況（令和8年1月末時点）を取りまとめましたのでお知らせします。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/s_taisaku/260311.html

▼【新着】輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の令和8年4月期の政府売渡価格を決定しました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/boeki/260311.html>

▼【新着】「令和7年度病害虫発生予報第10号」の発表について

農林水産省は、「令和7年度病害虫発生予報第10号」を発表しますので、お知らせいたします。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/260311.html>

▼【新着】局地激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令について

令和7年等に発生した特定地域の災害を局地激甚災害として指定し、併せて当該災害に対し適用すべき措置を指定する政令が、閣議決定されました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/260310_1.html

▼【新着】第30回優良外食産業表彰における受賞者の決定について

農林水産省は、「第30回優良外食産業表彰」の農林水産大臣賞及び農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）賞の受賞者を決定しました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/gaisyoku/260309.html>

▼【新着】「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」に基づき開発供給実施計画を認定しました

農林水産省は、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律（令和6年法律第63号。以下「スマート農業技術活用促進法」という。）に基づき、1事業者から申請された開発供給実施計画の認定を行いました。また、既に認定された開発供給実施計画のうち、1事業者から申請された計画変更の認定を行いました。

今回の認定と合わせて、累計50計画を認定しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/260306.html>

▼【新着】コロンビアからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について

農林水産省は、今般、コロンビアにおける鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、コロンビアからの家きん肉等の輸入一時停止措置を解除しました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/260306_1.html

▼【新着】トルコからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について

農林水産省は、今般、トルコにおける鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、トルコからの家きん肉等の輸入一時停止措置を解除しました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/260306.html>

▼農業経営発展計画制度が始まりました

令和7年4月1日より、農業経営発展計画制度が始まりました。

この制度は、農地所有適格法人が、出資により食品事業者等との連携措置を通じて農業経営を発展させるための計画（農業経営発展計画）について、農林水産大臣の認定を受けた場合に、議決権要件を特例的に緩和できるものです。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/241017.html>

▼国内における鳥インフルエンザの発生状況について

令和7年シーズンは、家きん農場において国内で21例、うち中国四国地域では鳥取県、岡山県及び香川県で各1例の高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

このため、農場におけるウイルスの侵入防止対策の強化をお願いします。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r7_hpai_kokunai.html

5 【消費者の部屋】

☆中国四国農政局から

▼「消費者の部屋」展示のご案内

「消費者の部屋」の展示コーナーでは、施策に関するパンフレットやイベント情報を紹介す

るとともに、農林水産行政、農業・農村や食生活などからテーマを決めて情報提供を行っています。

【設置場所】

岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎1階
中国四国農政局「消費者の部屋」展示コーナー

▽【新着】テーマ：「国民の森林（もり）国有林～岡山森林管理署、森林技術・支援センターの取り組み～」

我が国の国土面積の7割は森林であり、国有林はその3割を占めています。国有林は、奥地の急峻な山地や水源地域にあって、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、私たちが生活していくうえで重要な役割を担っています。

今回の「消費者の部屋」では、皆さまの大切な国有林を管理している岡山森林管理署、森林技術・支援センターのことを知ってもらえるよう、動画とパネルを使って紹介します。また、簡単で効率よくシカを捕獲できる「小林式誘引捕獲法」について、実物の罠もご紹介します。

【開催期間】

令和8年3月23日（月曜日）～4月3日（金曜日）
（土曜日、日曜日を除く。最終日は13時まで）

詳しくは、こちらをご覧ください。（中国四国農政局ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/chushi/press/seikatsu/260309.html>

6 【ひとことメッセージ】

食料と農林水産業を支える統計情報

生産流通消費統計課長 樋野

生産流通消費統計課では、農林水産業の生産や流通に関するさまざまな統計調査を行い、その結果を省内での活用はもちろんのこと、広く国民の皆さまにもお届けしています。

お米や野菜、果物、畜産物、水産物など、毎日の食卓に欠かせない食材等について、「お米や野菜はどのくらいの面積で栽培され、どれだけ生産されたのか」、「海ではどんな魚がどれくらい獲れたのか」といった情報を、正確な統計として公表しています。

農林水産省のホームページでは、こうした幅広い統計データを公開しており、政策立案や生産者の経営判断、そして皆さまの生活に役立つ資料として活用されています。

中国四国地域は、北から日本海・瀬戸内海・太平洋に面し、多くの棚田など昔ながらの農村地域も多く、美しい自然と多様な気候に恵まれています。

こうした気象条件を活かし、山あいの環境を生かした米や野菜、瀬戸内海の温暖な気候を生かした柑橘類、また、たい・ぶりなどの養殖といった、地域ならではの特色ある農林水産物が数多く生産されています。

これらのデータは農林水産省のホームページにも掲載していますので、ぜひお役立てください。

7 【ふるさと元気だより】

山口県内のガードレールは「夏みかん色」

山口県拠点

山口県では、夏みかんの花は県花に指定されており、古くから親しまれています。

夏みかんの栽培は、江戸時代中期、長門市青海島に漂着した果実の種を庭に植えたのが始まりとされており、その後、萩城下に広がり萩の名産として認知されています。

花は、咲き始めは淡いクリーム色で、満開になると純白になり、開花期間である4月末から5

月中旬にかけて甘くさわやかな香りを漂わせませす。

果実は、樹上で冬を越し、今年の果実と前年の果実と一緒に実る「ダイダイ」と同じ特徴を持つことから、「ナツダイダイ」とも呼ばれています。

萩城下町は、環境省が選定した「かおり風景100選」にも選ばれており、開花期間中は萩市中で夏みかんの花の香りが漂い、独特の風情を感じることができます。

また、県内のガードレールには、一般的な白以外に夏みかんをイメージした黄色が広く採用されています。

今年のゴールデンウィーク、黄色のガードレールを眺めながら、萩城下町で夏みかんの花と香りを楽しんでみてはいかがでしょうか？

8 【ウェブサイトの新着・更新に関する情報】

政策情報

【農業生産】

令和8年1月の米穀流通の動向（集荷、販売、民間在庫）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/260227.html>

指定野菜の入荷量及び卸売価格の見通し（令和8年3月）

https://www.maff.go.jp/chushi/press/se_tokusan/260227.html

令和7年産米の相対取引価格・数量について（令和8年1月）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/260217.html>

米に関するマンスリーレポート（令和8年3月号）の公表について

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/260313_1.html

【統計情報】

令和7年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査
有機農業及び有機食品に関する意識・意向調査結果

<https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/>

令和6年漁業産出額

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyogyou_seigaku/#y

作物統計調査 令和7年産飼料作物の作付（栽培）面積及び収穫量、えん麦（緑肥用）の作付面積

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/#y12

令和7年飼育動物診療施設の開設届出状況（診療施設数）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/animal/#y>

【採用情報】

<https://www.maff.go.jp/chushi/org/recruit/index.html>

【報道・広報】

◇ニュースレター

https://www.maff.go.jp/chushi/kohoshi/mag_newsletter/

◇BUZZ MAFFチャンネル（YouTube）

- ・ちゅーしのじかん最新動画

『福山のくわいって、どんな野菜くわい？』

<https://www.youtube.com/watch?v=ioumHhJikKk>

- ・高知を愛しちゅう最新動画

狩猟免許（わな猟）取得を局長へご報告しちゅう

https://www.youtube.com/watch?v=JukuAOHz4KA&list=PLVc03uX0IwZsFhy5CrW_6JrA_knujlnw&index=1

https://www.youtube.com/watch?v=SJ89LpG5iJo&list=PLVc03uX0IwZsFhy5CrW_6JrA_knujlnw&index=2

- ・広島の話をしよう最新動画

【J-クレジットの取組】広島の話をしようVo1.4

<https://www.youtube.com/watch?v=E4Q8Hzz6ad8&list=PLVc03uX0IwZv9XtGfkZmqc9rcPUddTf2M&index=1>

中国四国農政局の「BUZZ MAFF（ばずまふ）」

<https://www.maff.go.jp/chushi/pr/buzzmaff/index.html>

【申請・お問い合わせ】

◇発注・入札情報、その他公表事項

<https://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/>

【その他】

◇農政局ウェブサイト新着情報

<https://www.maff.go.jp/chushi/sintyaku/>

編 | 集 | 後 | 記 |

年度の締めくくりとなるこの時期、振り返ればあっという間の一年でした。日々の業務に追われながらも、一つひとつの取り組みの中に、小さな積み重ねと確かな前進があったように思います。

新しい挑戦に踏み出した方、次のステージへ進まれる方、それぞれの節目が重なるこの季節は、別れと同時に新たな出会いの始まりでもあります。これまで築いてきた経験や思いを胸に、次の一歩へとつなげていきたいものです。（す）

◆このメールマガジンは、農政情報をタイムリーにお届けするために、登録して頂いた方々に配信しています。配信の変更などはこちらからどうぞ。

<https://www.maff.go.jp/chushi/mailm/>

◆メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ウェブサイト

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>

「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

◆メールマガジンへのご意見・ご要望、または転載を希望する場合はメールでお知らせください。寄せられたご意見などは、メールマガジンで紹介させていただくこともございます。

◆中国四国農政局 お問い合わせ窓口

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/161125.html>

◆中国四国農政局 ウェブサイトURL

<https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆中国四国農政局 公式X（旧ツイッター）

https://x.com/MAFF_CHUSHI

◆編集

〒700-8532 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎

中国四国農政局 企画調整室 電話：086-224-4511(代)（内線2111）

最後までお読みいただき、ありがとうございました。